

議案第 1 1 8 号

議決事項の一部変更について（財産の取得（抗インフルエンザウイルス薬））

平成 2 1 年 2 月議会において議決を得た財産の取得について（議案第 5 7 号）下記のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 4 8 号）第 3 条の規定により議決を求める。

平成 2 2 年 6 月 2 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

3 取得価格中「6 3 5 , 6 0 7 , 0 0 0 円」を「5 9 0 , 3 7 3 , 0 0 0 円」に変更する。